

伝統工芸異分野交流事業運営業務委託

企画提案審査基準表

審査項目		審査内容	配点
1	実施体制（人員配置、実績）	・当事業に適したアートディレクターが配置できるか ・担当人数や事業実施体制は妥当か ・当事業を遂行できうる実績があるか	20
2	実施スケジュール	・仕様書のスケジュールに見合う計画的な内容か	10
3	招待アーティスト	・招待するアーティストについて、産地の知名度向上に貢献することが期待できるか	20
4	地元を巻き込んだ取組み	・アーティストの滞在において、アーティストのニーズを的確にくみ取り十分な準備や調整が可能か ・アーティストの滞在期間前後を含めて、地元関係者と協力して事業を実施できるか ・シンポジウムや交流会の開催において、地元関係者に周知のうえ、より多くの参加者を募集し、効果的な内容で実施できるか	20
5	業務に対する知識	・越前焼や陶芸村を取り巻く歴史や特性を理解しているか ・地元関係者に対して理解や配慮は行き届いているか ・アーティスト・イン・レジデンスの先進事例等を参考に事業を実施できるか ・アートについて理解がありアーティストの滞在のサポートに活かせるか ・今後の事業展開に対して適切な助言が可能か	20
6	収支予算見積	・企画提案と見積金額を比較して、内容に見合った適正な経費となっているか	10
合 計			100